

新法人への移行が実現

抱負も新たに会員の結束を願う

一般財団法人 賀茂県主同族会
理事長 岡本清孝

この度行政の指示により、財団法人を公益財団法人か、或いは一般財団法人の何れかを選択し、新たな規約の基で活動・運営を行うことになりました。

我が賀茂県主同族会は公益性の高い内容で活動を行っているとの信念で「公益財団法人」への移行を申請致しましたが、審査の結果、活動内容が同族間だけで運営をしている点が公益性に添わぬとの理由で有識者委員会から戻されました。

これを受けて役員間で相談の結果「一般財団法人」への移行に踏み切りました。再度審査を受けた結果、平成 26 年 3 月 10 日付けで承認され、本年 4 月 1 日より「一般財団法人賀茂県主同族会」をスタートさせた次第であります。

あらかじめ行政に届け出申請済の役員を招集し、4 月 5 日（土曜日）第 1 回の理事会を開催、開催に先立ち旧法人の西池成晃理事長より理事長辞任の発声があり、一同協議の結果、理事長、副理事長、常務理事 2 名を順次記名投票を行った結果、不肖岡本清孝が理事長に選ばれ、不出来な人物ではありますが、この結果をお受けする事となりました。

1990 年堀内保丸氏（現評議員）の呼びかけで関東支部が設立され、この機を境に同族会の一員として加盟させて頂きました。ところが早々に理事を拝命し、京都での定例会議にも本業の合間を見て、時折参加致するようにしておりました。

何分にも京都を離れて 50 数年、そのギャップは甚だしく、正によそ者の心境ではありましたが、皆様方の温かい迎え入れに甘んじて、可能な範囲で会議や催事に加わり、どうにか皆様の後から追尾しているのが、正直に申して己の姿でありました。尚、一昨年、家族の都合で住み慣れた東京の住居を引き払い、神戸の山中で暮らすようになりました。

岡本は 1955 年 20 才で京都を離れ、大阪の辻師匠の門下生として修業、師匠より東京での開発事業を目的とした任務を命ぜられ、関西を離れて大いに羽ばたいて事業展開を行いました。その後 37 歳で独立、零細規模ながら自分なりの企業道を模索しつつ歩み、今日に至っております。現在は NPO 法人の理事長を創設以来 12 期勤め、200 数十名の会員が全国で活動を行っておりますが、来年春には NPO 法人の理事長職を辞し、賀茂県主同族会の発展に励む所存であります。

前置きが長くなりましたが、新法人としての今後の抱負をここで述べさせていただきます。

(1)同族会の目標

(2)同族会の運営

(3)同族会の活動方針

この3項を柱に新しい同族会を展開して行く覚悟であります。

(1)同族会の目標

これは一言で示せば「開かれた同族会」であります。

即ち同族会会員には運営状況、諸々の情報等をガラス張りで告知することに努めます。**対外的には**…同時に外部の方々に対する接し方にも注意を心がけ、系図伝承の子孫であることの誇りは大切にしつつ、周囲の人々に対し、それを誇示するような姿勢・言動は厳に慎むべきであると心得ます。

会員の姿勢…会員の一人ひとりがこのような姿勢を貫くことにより、周囲の方々からも共感を招き、ひいては一般会員の入会増加が得られる事でありましょう。

(2) 同族会の運営

新法人の制度は…従来（旧法人）のような役員が委任状を提出して欠席することは認められなくなりました。同時に役員の数以上が出席しなければ、議事は流会となります。それだけに新役員は任務遂行のため、全員真剣に取り組んでいます。

役員間との連絡は…電話のみならず電子メールをフルに活用し、伝達事項、役員間の意見交換等を行っております。

役員役割は…会の運営は、まず皆様会員の声を頂き、それらを理事がまとめた提案事項とし、毎月開催の常務理事会で議題の整理を行い、その上に立って理事会を開催します。理事会での決定事項は議事録にまとめて評議員会に提出。評議員会の決議を得て、初めて議案が実行に移されます。

財源の確保…会の運営を活性化するには財源の確保が重要です、1人でも多くの会員が集まる事を願いながらも、外部からの寄付金・賛助会費を募る事も大切な仕事であります。同時にある種の事業展開も行い、其の中から得られる収益も視野に置くべきでありましょう。因みに会計担当の松田常務理事には会計ソフトを購入頂き、経理の簡素化を目指して頂いております。

(3) 同族会の活動方針

賀茂地域と古代賀茂氏の文化を主体的に研究し伝承…そのためにも賀茂文化勉強会の一層の開放拡充を図り、同族内に留まらず、広く世間の方々にも呼び掛けが必要があると考えます。例えば隣接する京都産業大学の学生たちにも呼びかけを行う事も一例でありましょう。

また、岡本光正副理事長による「子弟学校」（仮称）の開設を柱に、子供の頃から賀茂文化に触れる喜びを与える機会を作ることも、会員として大切な役割であります。

神山の草叢清掃活動…西池前理事長のご努力下、平成17年8月21日、第1回の清掃活動を実行し、その後毎年春秋の2回ずつ実行しており、今春で18回目の実施をとり行いました。特に喜ばしい事は、奉仕参加者の中に小中学校に通う年代の同族会子女の方々が、大勢加わって頂いた事であります。今後もこのような方々が幅広く参加して頂く事を期待しております。

系図の保存及び管理形態…当財団所蔵の有形文化財「賀茂禰宜神主系図」16巻の曝涼を梅雨や台風に翻弄されない爽やかな季節に役員間で行い、一般公開は主としてレプリカの系図を展示します。他の15巻も資金が確保出来次第、逐次レプリカを作成し、これを一般公開に振り向けるようにします。これは近年の社会現象に見られるような、暴漢による破壊行為からの予防策でもあります。

系図アーカイブ化事業完成…これは山本宗尚理事による懸命な努力が実り、公益財団法人図書館振興財団が、平成25年度提案型助成事業の一環として「賀茂禰宜神主系図」のデジタル化に応募したところ、無事この系図事業が認められ、しかるべき予算を頂き、デジタル化への作業、及び一般公開化への手続きを開始致しました。詳細は本年の敬祖会でご本人から説明が行われます。

競馬神事の発展…現在堀川理事の献身的活躍と役員の方々の絶大な協力のお蔭で、毎年円滑に行事を果たしております。お蔭でこの行事が一般の方々にも広まり、今年は岡山県美作國、倭文庄保存会の皆様方が、バスを仕立てて見学に見えました。またマスコミ関係の取材も年々増加の傾向にあります。この神事は同族会のシンボルであり、必守すべき活動であります。そのためにも若い世代への伝承が必須であると心得ます。

広報紙誌等の発行…「賀茂県主だより」の発行を年2回は実行すべく、編集方針を活性化させます。過去の担当者に梅辻諄様がおられますが、ご本人の高齢化を理由にこの作業を降りる決意を示されました。無理なお願いを重ねて今日までお願いしておりましたが、今回から若い方々にお願い致したく、改めてご希望者を募らせて頂いております。出来ればパソコンの扱いに慣れた女性の方にお受け頂ければ有難いと願っております。

ゆりかごから墓場まで…新しい命の誕生を、同族会では祝福したい考えを検討しております。同族会の存続を願う為にも会員の子供である方々は、貴重な存在であります。また、年配の方々にも種々の悩みが少なからずおありでしょう。ある女性会員の方が次のような悩み事を述べておられました「主人に先立たれ子供もいない私ですが、死後をどのようにすればよいのでしょうか。上賀茂神社で祀っていただけののでしょうか？」と云った内容でした。このご夫人に限らず、会員の方々にも少なからず自身の死後について不安があると考える方は少なくはない筈です。この問題を解決する事も大切な課題であります。

西賀茂小谷墓地の整備事業…あの墓地は所有権が複雑だから手を付けない方が良い。との声もありますが、現状を見る限り、一部の方の墓所を除き、正に荒れ放題に近く、隣接す

る寺院も都合の良い解釈で墓地の転売らしい行動を取り始めております。

「西賀茂小谷墓地の整備計画」(仮称)に熱意をもった山本倫之氏と共に京都市役所保健衛生局を訊ね、地元の方々との融和を柱に、この企画を認めてもらうべく折衝を重ねております。

付記：同族会年間主要事業

- (1) 神山草叢保全業務 4月中旬、11月初旬
- (2) 市文化財賀茂競馬 5月1日、5日
- (3) 賀茂祭 5月15日
- (4) 重文系図展観「賀茂禰宜神主系図」 7月下旬
- (5) 敬祖会・講演会 10月下旬
- (6) 事業運営経費財源として助成金の募金を行う。(10月～27年3月)
- (7) 賀茂歴史勉強会 毎月1回開催(上賀茂地区内)。